令和5年度町民の声対応簿

令和5年10月～令和5年12月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
1	令和5年 9月26日	標語「小さいくせに全部ある」について	標語「小さいくせに全部ある」の変更もしくは削除をお願いしたい。	この度は、標語「小さいくせに全部ある」について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。琴浦町の知名度を客観的に考えたとき、全国的にはあまり知られていないのが現状です。 本キャッチコピーは、十分に知られていない町の特産品や観光地を発信するために作成しました。 作成には、町民の方々と一緒になって、この町の未来を考え、見つめなおしてみました。そうすることで、普段当たり前に思っていたものが実は宝物で、それがたくさんあり、揃っていることに気づきました。 キャッチコピーとは、町の特徴を短文にまとめて「うまく言い表す」ことではなく、興味・関心を抱かせ、注目していただくことが重要だと考えます。「くせに」は「にもかかわらず」の意味で、非難の意を込めたものではなく、あえて、興味関心の湧く強めの表現をしたもので見直す必要はないと考えております。 町といたしましては、今後もいただいたご意見を参考にしながら、まちの魅力発信に努めて参ります。	商工観光課	0858-52-1713	令和6年 1月4日	令和5年 10月10日
2	令和5年 9月28日	接種券の配布方法について	9 月28 日にインフルエンザの接種券を配付するよう受け取った。日中は就労しているため配付に費やせる時間が少ないなか、接種期間が10 月1 日からなので2～3 日で配るというのは過酷である。なぜ郵送にしないのか。	このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。町では、区長や健康づくり推進員をはじめ、町民皆さまの協力を得ながら町政を運営しています。ご意見いただきました高齢者インフルエンザ予防接種につきましては、接種期間を10 月1 日から2 月末までの5 ヶ月間としており、接種期間が十分にあることから、9 月末の区長文書や町報等にあわせて接種券配付の依頼を行っています。10 月までに転入や転出といった住民異動も考えられるため、最新の住民情報で選別作業をし、依頼させていただいております。 また、接種券などの配付をはじめ、健康づくり推進員の活動につきましては、今年も３月に説明会を開催し、推進員の皆さまの合意形成をはかりながら事業を進めているところです。個別の事情につきましては、区長等を交えながら相談・対応をさせていただけたらと思いますので、ご了承ください。 上記の理由により、接種券等の配付につきましては、従来どおり健康づくり推進員の皆さまにご依頼させていただきたいと考えております。 お手数をおかけしますが、事業へのご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。	すこやか健康課	0858-52-1705	令和6年 1月4日	令和5年 10月4日
3	令和5年 10月3日	カウベルホールの工事について	カウベルホールについて、ホールとして再開し使用するためには、多額の工事費用がかかるとの事であるが、町がそのような多額の費用をかけてまでホールを残すことには反対である。一部の存続を望む声だけではなく、町民全体の意見を聞いて欲しい。 これから少子化で、現在も琴浦町の人口は少なく、将来、この工事を町が行った場合、住民の負担になることは目に見えている。 そもそも財源はどうするのか。 他の地域に芸能発表の場を借りたり、工夫すれはよいのではないか。 カウベルホールの再開を望むのであれば、町に要望するのではなく、必要な方でなんとかして欲しい。 町のお金を無駄遣いするのはやめて欲しい。	ご意見ありがとうございます。 琴浦町カウベルホール条例は令和３年４月１日をもって廃止しています。この条例廃止により、現在のところ、町がカウベルホールを再開するために必要な工事を行う予定はありません。 しかしながら、カウベルホールは琴浦町が保有する財産（施設）であり、解体を行う場合もその費用を町が負担しなくてはいけません。 そこで、町では「未利用財産有効活用に係るサウンディング型市場調査」を行い、カウベルホールを含む未利用の施設について、民間事業者などが、自らの事業として活用する希望がないかを把握します。 活用希望者があれば、活用の内容を聞きとり、貸付けや譲渡（売却等）の条件を調整し、民間事業者等による事業化を行い、活用いただきます。	総務課	0858-52-2111	令和6年 1月4日	令和5年 10月24日
4	令和5年 10月18日	町民文化祭のチラシについて	日付が日時しかなく、１０月なのか１１月なのか一見してわからない。曜日を確かめてようやく１１月と分かったが、チラシの大半を占める絵がハロウィン（ジャック・オー・ランタン）なので、ひと目では１０月の催し物の思ってしまう。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のチラシの文言については、担当課内部でも指摘があり、町ホームページ等で修正し周知しているところです。発行前の確認など行き届かないところがあり、申し訳ありませんでした。 今後はチェック体制を拡げるとともに、分かりやすいチラシ作成など心がけていきます。	社会教育課	0858-52-1161	令和6年 1月4日	令和5年 10月19日

令和5年度町民の声対応簿

令和5年10月～令和5年12月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
5	令和5年 10月23日	タコ公園の滑り台について	青いローラーの滑り台なのですが子供が滑り台の下を走ったりしますのでクッション等で怪我の防止処置をして頂けたらと思います。	タコ公園の滑り台について、ご意見をいただきありがとうございます。 ご意見から推察すると、小さなお子さまが滑り台の下（ローラーの裏側）を走って通過する際に、頭を滑り台にぶつけられるリスクをご心配なさっていることと存じます。 町としましては、遊具は子どもに多様な遊びを提供するものであり、本来の使用方法とは異なる遊び方であっても想像力やチャレンジ精神を豊かにする可能性もあると認識しています。一方で、本来とは違う遊び方については、ご意見のとおり怪我のリスクもあり、ご心配なさることも斟酌いたします。 この度のご要望を受け、遊具業者の助言をふまえて対応策を検討しましたが、滑り台の下にクッション等を設置しようとすると、滑り台のローラーを固定するネジを覆うことになりメンテナンスに支障をきたすため、設置は困難と判断いたしました。 また、この遊具は対象年齢を６歳～１２歳としており、対象年齢未満の子どもの利用を禁止するものではありませんが、保護者の方におかれましては、お子さまが利用される際には見守りについてのご理解とご協力をお願いいたします。	総務課	0858-52-2111	令和6年 1月4日	令和5年 11月10日
6	令和5年 10月31日	下水道料金改定について	「持続的な下水道事業のために下水道料金改定」とのことだが、実質賃金低下と物価高が起きている社会において、各家庭が節水すれば、町が期待しているほどの収益にはならないのではないかと思う。 また、節約に伴い町民の生活水準は下がり、そのような町に残る住民や転入者は少なくなると思われるため、最終的には持続可能な下水道事業の前に住民生活が持続不可能になるのではないかと思う。	下水道施設の老朽化による多額の改築・更新費用の確保及び人口減少下における中長期的な経営安定化のため、経営の効率化や合理化の取組とともに、財源確保のための使用料改定は避けられない状況となっております。 また、国や町の財源にも限りがある中、本来は他の住民サービスの財源となるべき税金を下水道事業への赤字補填として使用している現状は、町全体の財政を大きく圧迫しており、使用料改定を遅らせることは将来世代への負担の先送りに直結します。 加えて、これまでの料金体系(人数制)では、少人数世帯は、使用水量に対して負担が大きい状況となっていた一方、使用水量が多い３人以上世帯は負担が少ない状況となっていたため、公平性の観点からも使用水量に応じて料金算定する水量制への変更が望ましいと判断いたしました。 この度の改定により、使用水量によってはご負担が増える世帯もあるかとは存じますが、こうした状況や社会経済情勢を勘案し、やむを得ず使用料の改定を行っておりますので、何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。	上下水道課	0858-55-7807	令和6年 1月4日	令和5年 11月10日
7	令和5年 10月31日	妊娠中のタクシー利用について	妊娠中、体調が悪い中での運転は危険が伴う。身近に病院まで送迎する人がいない場合、倉吉や米子の産婦人科に行くにはタクシーしか手段がないがタクシー料金が高い。妊婦にもタクシー利用の助成があればと感じる。ぜひご検討をお願いします。	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 妊娠中は何かとご心配やご不安なことがあろうかと存じます。特に体調不良がある場合にはなおさらかと思います。 琴浦町では、妊娠届出をされた妊婦さんを対象に、アンケートの回答・保健師との面談後に、琴浦町出産応援ギフトの申請をしていただき、妊婦１人につき５万円を支給させていただいています。この琴浦町出産応援ギフトは、出産・育児用品の購入や妊婦健診の交通費等出産に関わること全般にご活用いただく目的で支給させていただいているものです。つきましては、琴浦町出産応援ギフトの趣旨をご理解いただき、タクシーをご利用の際等には、この琴浦町出産応援ギフトをご活用いただきますよう、よろしくお願いします。	子育て応援課	0858-27-1333	令和6年 1月4日	令和5年 11月10日
8	令和5年 11月6日	堆肥のにおいについて	近所の酪農家が飼料を栽培する為、牛糞を畑に撒き散らしている。 大変な臭いが漂い、家の中まで臭くてたまらず、食事も摂りたくなくなる程の臭さ。これは公害と思われる事態。 酪農家さんは仕事でやられている事ですが、我々近所の者からすれば立派な公害で迷惑。我々にとっては何も利得が無いのに、毎年毎年辛抱してきましたが、今年近所の人と話しをすると他にも同じように思っている人がいたので連絡をした。 これまでどうされて来たか、これからどう指導されるのか。責任ある方から具体的な対策を回答下さい。	畜産業を営む上で発生する臭いについて、住民の方などから通報があった場合には、初動対応として、農林水産課と専門家（酪農の場合は、大山乳業酪農指導課）とで現地確認を行い、その後、畜産農家へ聞き取りをした上で、原因の特定と対応策について専門家からの助言も踏まえて協議し・指導を行い、状況の改善を図ります。 また、通報があった案件については、町から県に報告を行い、状況が改善されているか県が立ち入り検査行い、改善が見られない場合には、行政指導等がなされている所です。 また、町内で同様な事例が発生しないよう、鳥取県及び琴浦町酪農組合と酪農家への注意喚起について改めて協議いたします。 　なお、この度の件について、こちらで現地確認をした際には集落内での悪臭は確認できませんでしたので、お手数ですが、原因の特定のため、悪臭の発生時期、発生していると思われる牛舎・圃場など具体的な情報について提供をお願いします。	農林水産課	0858-55-7802	令和6年 1月4日	令和5年 11月27日

令和5年度町民の声対応簿

令和5年10月～令和5年12月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
9	令和5年 11月29日	まなタンの修繕について	まなびタウン１階駐車場（地下駐車場）および本の返却ポストが利用できない。早めに放送や広報で周知してもらいたい。	この度は、まなびタウン１階（地下）駐車場の利用と本の返却ポストについてご意見をいただきありがとうございました。 【１階（地下）駐車場について】 施設をご利用の皆様に大変ご不便をお掛けしていますが、１階（地下）駐車場は、現在、消火設備の故障のため車両の駐車を控えています。設備の修繕にあたり、現在、設計を行っているところであり皆様に安心安全にご利用いただくため、しっかり調査し工事に向かいたいと思います。修繕までに長い時間と費用を要しますが、その間は屋外にあります東側駐車場または浦安駅南側駐車場をご利用いただければと思います。 今後、音声告知放送や広報ことうらへの掲載（2024 年1 月号）を予定していますので、ご理解いただきますようお願いします。 【返却ポストについて】 外の返却口の修繕を12 月4 日に完了しています。ご利用の皆様には大変ご不便をお掛けしていましたが、現在は従来どおりご利用いただけます。 頂戴いたしましたご意見はもとより、まなびタウンをご利用の皆様に安心安全なサービスが提供できるよう努めて参ります。今後とも、よろしくお願いいたします。	社会教育課	0858-52-1161	令和6年 1月4日	令和5年 12月8日